

【資料一覧】

- 資料 1 兵庫県における自転車関係の統計
- 資料 2 自転車保険の義務化の検討について
- 資料 3 自転車の交通事故の現状
- 資料 4 自転車の安全な利用に関するアンケート調査について
- 資料 5 自転車保険の例

兵庫県における自転車関係の統計

1 自転車保有台数（平成 25 年）

【出典：平成 24 年度自転車保有実態に関する調査報告書（財）自転車産業振興協会】

平成 25 年…全国約 71,551 千台

兵庫県約 3,245 千台（全国に占める割合：約 4.5%）

2 交通事故発生件数（平成 25 年）

全国 629,021 件

兵庫県 32,734 件（全国に占める割合：5.2%）

3 自転車関係事故等発生状況（平成 25 年）

(1) 自転車関係事故件数…全国 121,040 件

兵庫県 7,400 件（全国に占める割合：6.1%）

(2) 自転車乗者中の死者…全国 600 人

兵庫県 23 人（全国に占める割合：3.8%）

(3) 自転車乗車中の傷者…全国 119,929 人

兵庫県 7,359 人（全国に占める割合：6.1%）

(4) 交通事故における自転車関与率（平成 25 年）

全国 19.2%

兵庫県 22.6%

(5) 人対自転車事故…全国 2,605 件（全国の人身事故に占める割合：0.4%）

兵庫県 175 件（県内の人身事故に占める割合：0.5%）

4 自転車保険加入率

※ TS マーク付帯保険交付枚数（平成 25 年度）

全国 2,516,587 枚（保有台数に占める割合：3.5%）

兵庫県 21,700 枚（保有台数に占める割合：0.7%）

自転車保険の義務化の検討について

1 自賠責保険と同じような義務を課すことができないか

- (1) 車体にかける保険に限定
- (2) 補償内容、保険料が同一
- (3) 全ての自転車の登録・管理
- (4) 保険の加入を証明する標章の貼付、証書の携帯
- (5) 契約締結義務違反者に対する罰則の適用
- (6) ひき逃げ、無保険車による事故に対応する制度

2 自転車保険の加入義務化について

- (1) 義務化する場合の保険の対象について
- (2) 義務化する保険の基準について
- (3) 罰則の適用について
- (4) 安価な自転車への保険対応について
- (5) 保険加入の時期について
- (6) 保険契約の手続きについて
- (7) 保険の継続・更新について
- (8) 兵庫県だけの義務化について
- (9) 対象となる企業の義務化について
- (10) 登録・講習・保険の三位一体の制度について

自転車の交通事故の現状

1 兵庫県下の交通事故情勢

(1) 平成 25 年中の交通事故発生状況

年	区分	人身事故 件数	死者数	傷者数	
				重傷者数	
平成25年		32,734	187	40,273	2,926
平成24年		34,056	179	42,073	3,114
	増減数	- 1,322	+ 8	- 1,800	- 188
	増減率	-3.9	+4.5	-4.3	-6.0

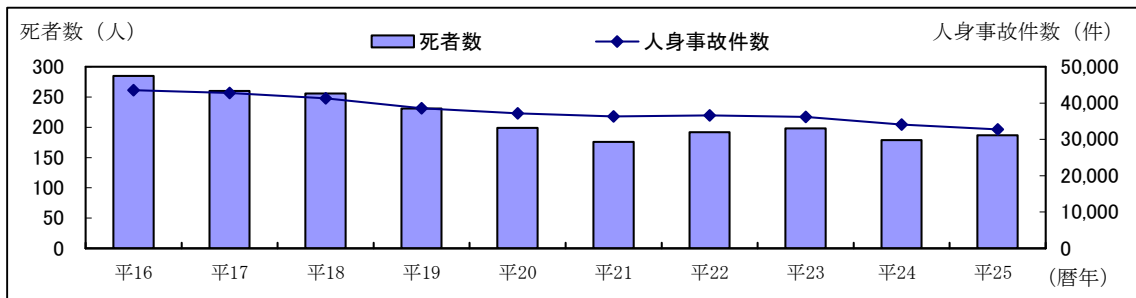
【交通事故死者】 187 人（前年対比+ 8 人）

【人身事故件数】 32,734 件（前年対比- 1,322 件）、7 年連続 4 万件以下

【年齢別死者】 高齢者の占める割合 55.1%（死者 187 人中、高齢者 103 人）

【時間別死者】 16～18 時 32 人（+ 9 人）、18～20 時 25 人（+10 人）

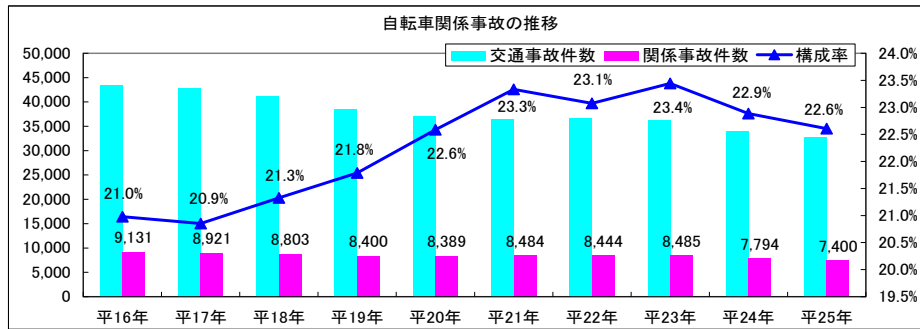
(2) 過去 10 年の死者数と人身事故件数の推移



区分/年	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
人身事故件数	43,526	42,780	41,277	38,551	37,139	36,360	36,594	36,195	34,056	32,734
死者数	285	260	256	231	199	176	192	198	179	187
傷者数	53,985	53,039	50,891	47,440	45,342	44,404	44,339	44,100	42,073	40,273

2 自転車関係事故の発生状況

区分	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
		交通事故件数	43,526	42,780	41,277	38,551	37,139	36,360	36,594	36,195	34,056
自転車 の事故	関係事故件数	9,131	8,921	8,803	8,400	8,389	8,484	8,444	8,485	7,794	7,400
	構成率	21.0%	20.9%	21.3%	21.8%	22.6%	23.3%	23.1%	23.4%	22.9%	22.6%
自乗 用中 の事故	死者	34	30	27	34	25	31	32	28	23	23
	傷者	9,223	9,015	8,810	8,454	8,387	8,415	8,389	8,443	7,754	7,359
	計	9,257	9,045	8,837	8,488	8,412	8,446	8,421	8,471	7,777	7,382



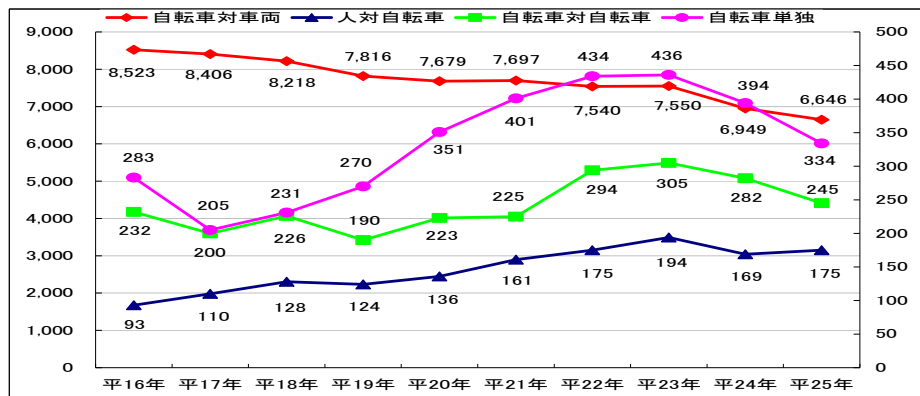
過去10年の自転車関係事故の発生状況は、減少傾向であるが、全人身事故の20%以上を占めている。

平成25年中の自転車関係事故は7,400件（前年対比-394件）で5.1%減少しているが、全人身事故の22.6%を占めている。

3 自転車関係事故の類型別発生状況

(1) 事故類型

年別		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
区分	合計	9,131	8,921	8,803	8,400	8,389	8,484	8,444	8,485	7,794	7,400
事故類型	人対自転車	93	110	128	124	136	161	175	194	169	175
	構成率	1.0	1.2	1.5	1.4	1.6	1.9	2.1	2.3	2.2	2.4
	自転車対車両	8,523	8,406	8,218	7,816	7,679	7,697	7,540	7,550	6,949	6,646
	構成率	93.4	94.3	93.4	93.0	91.5	90.7	89.3	89.0	89.2	89.8
	自転車対自転車	232	200	226	190	223	225	294	305	282	245
	構成率	2.5	2.2	2.6	2.3	2.7	2.7	3.5	3.6	3.6	3.3
	自転車単独	283	205	231	270	351	401	434	436	394	334
	構成率	3.1	2.3	2.6	3.2	4.2	4.7	5.1	5.1	5.0	4.5
	列車	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	構成率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



平成25年中の自転車に関係する交通事故7,400件のうち、対車両の交通事故が6,646件（89.8%）で最も多い。

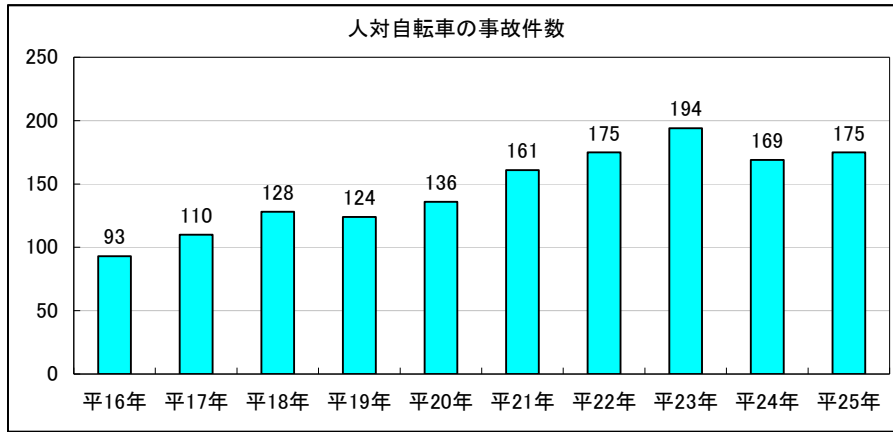
(2) 自転車対車両（自転車対自転車を含む）の交通事故状況

年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自転車対車両件数 (自転車対自転車を含む)	8,755	8,606	8,444	8,006	7,902	7,922	7,834	7,855	7,231	6,891
出会頭	5,566	5,594	5,247	5,073	5,040	4,990	4,873	4,925	4,453	4,177
構成率	63.6%	65.0%	62.1%	63.4%	63.8%	63.0%	62.2%	62.7%	61.6%	60.6%
右左折時	1,665	1,637	1,714	1,744	1,620	1,754	1,799	1,735	1,685	1,621
その他(正面衝突・追突等)	1,524	1,375	1,303	1,189	1,242	1,178	1,162	1,195	1,093	1,093

平成25年中の自転車対車両（自転車対自転車を含む）の交通事故6,891件のうち、出会頭の交通事故が60.6%を占め、交差点での事故が多く発生している。

(3) 人対自転車の交通事故発生状況

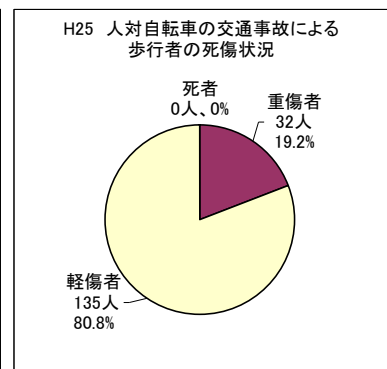
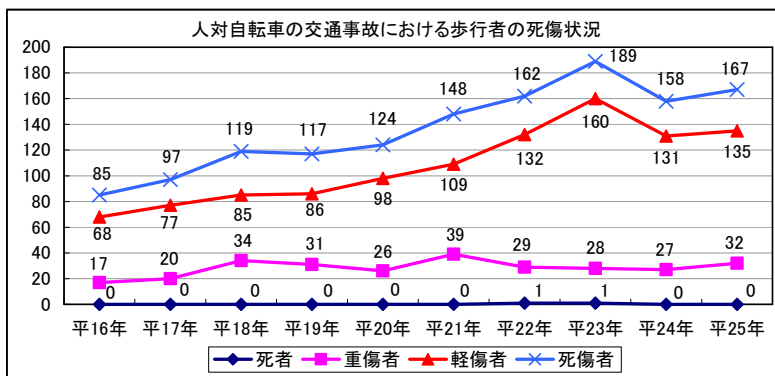
区分	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自転車関係事故件数		9,131	8,921	8,803	8,400	8,389	8,484	8,444	8,485	7,794	7,400
自転車乗車中死傷者		9,257	9,045	8,837	8,488	8,412	8,446	8,421	8,471	7,777	7,382
人対自転車の事故件数		93	110	128	124	136	161	175	194	169	175
自転車関係事故に占める構成率		1.0%	1.2%	1.5%	1.5%	1.6%	1.9%	2.1%	2.3%	2.2%	2.4%



平成25年中の人対自転車の交通事故は175件（前年対比+6件）で、10年前（平成16年）の1.9倍に増加している。

① 人対自転車の交通事故による歩行者の死傷状況

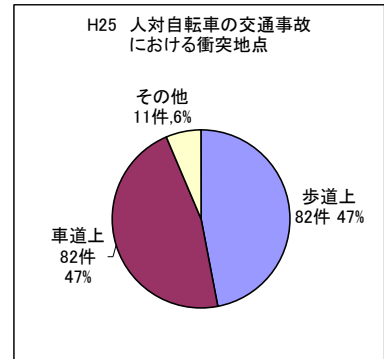
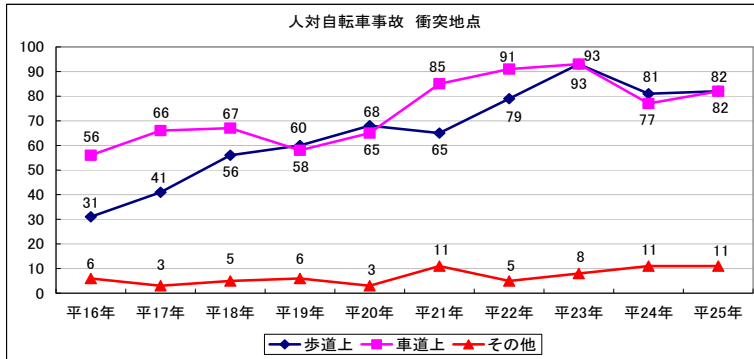
区分	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人対自転車の死傷者		102	113	134	129	141	163	185	206	177	185
歩行者	計	85	97	119	117	124	148	162	189	158	167
	死者	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	重傷者	17	20	34	31	26	39	29	28	27	32
	軽傷者	68	77	85	86	98	109	132	160	131	135



平成25年中の人対自転車の交通事故による歩行者の負傷者は、167人で10年前（平成16年）の約2倍に増加し、そのうちの32人（19.2%）が重傷、135人（80.8%）が軽傷となっている。

② 人対自転車の交通事故の衝突地点

区分	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人対自転車事故		93	110	128	124	136	161	175	194	169	175
衝突地点	歩道上	31	41	56	60	68	65	79	93	81	82
	構成率	33.3%	37.3%	43.8%	48.4%	50.0%	40.4%	45.1%	47.9%	47.9%	46.9%
	車道上	56	66	67	58	65	85	91	93	77	82
	その他	6	3	5	6	3	11	5	8	11	11

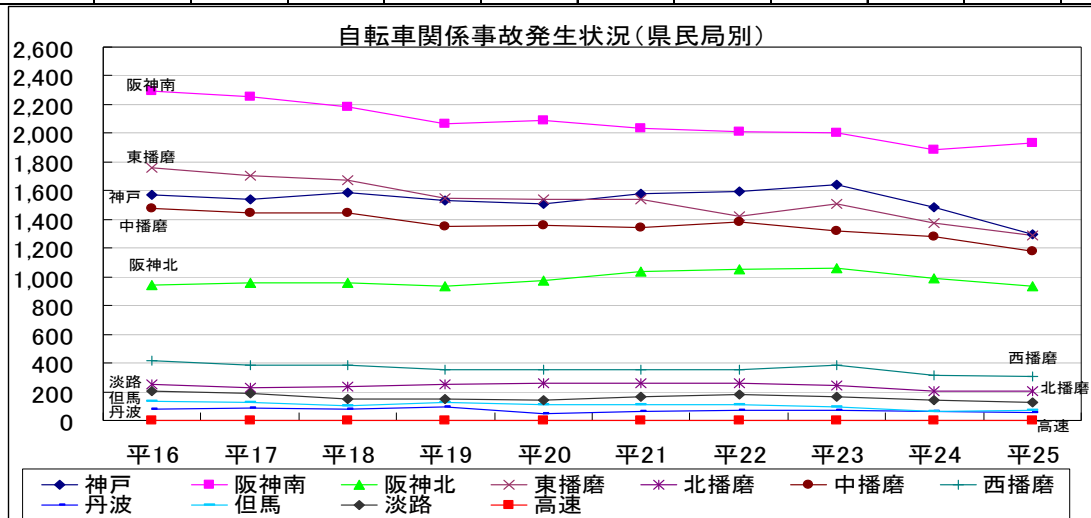


平成25年中の人対自転車の交通事故175件のうち、歩道上での衝突が82件で46.9%となっており、半数近くが歩道上での衝突事故である。

4 自転車関係事故の地域別発生状況

(1) 県民局別発生状況(平成25年中)

県民局	年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	構成率
合計		9,131	8,921	8,803	8,400	8,389	8,484	8,444	8,485	7,794	7,400	100.0
神戸県民局		1,574	1,542	1,586	1,533	1,511	1,577	1,594	1,642	1,483	1,299	17.6
阪神南県民局		2,292	2,255	2,181	2,065	2,087	2,034	2,010	2,005	1,882	1,935	26.1
阪神北県民局		946	962	962	932	975	1,035	1,055	1,060	992	935	12.6
東播磨県民局		1,758	1,701	1,677	1,547	1,543	1,538	1,420	1,506	1,372	1,286	17.4
北播磨県民局		253	228	232	251	258	262	258	245	207	208	2.8
中播磨県民局		1,473	1,449	1,445	1,352	1,357	1,347	1,385	1,318	1,277	1,178	15.9
西播磨県民局		416	382	388	354	357	353	354	382	312	305	4.1
丹波県民局		77	85	80	92	48	66	73	67	64	56	0.8
但馬県民局		134	128	102	123	107	109	113	95	63	69	0.9
淡路県民局		208	189	150	151	144	163	182	165	141	128	1.7
高速道路		0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0.1



平成25年中の自転車関係事故のうち、阪神南地域が最も高く、次いで神戸地域、東播磨地域となっている。

(2) 市区町別発生状況 (平成 25 年中)

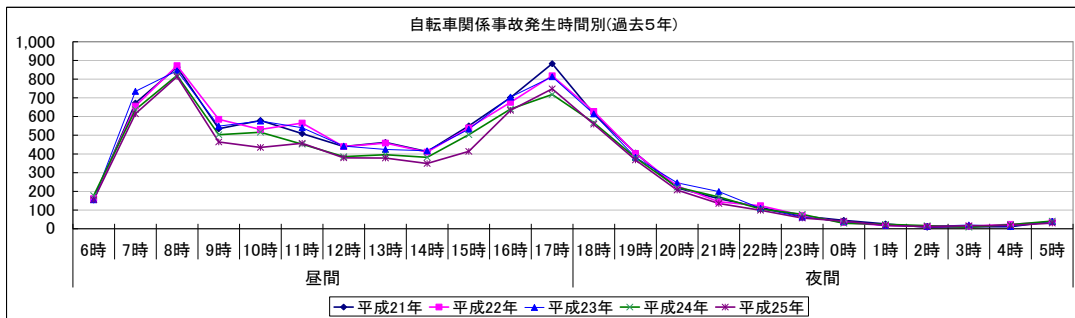
県民局別	区分	人身事故			自転車乗車中		
		自転車事故	構成率	死者	傷者		
合計		32,734	7,400	22.6%	23	7,359	
神戸	神戸市小計	8,056	1,299	16.1%	2	1,279	
	東灘区	709	143	20.2%		139	
	灘区	498	76	15.3%		72	
	兵庫区	660	185	28.0%		182	
	長田区	553	152	27.5%		149	
	須磨区	632	76	12.0%	1	80	
	垂水区	1,034	122	11.8%		118	
	北区	1,045	58	5.6%		58	
	中央区	1,089	228	20.9%		232	
	西区	1,836	259	14.1%	1	249	
阪神	小計	5,042	1,935	38.4%	4	1,934	
	尼崎市	2,441	1,043	42.7%	1	1,046	
	西宮市	2,249	775	34.5%	3	774	
阪神南	芦屋市	352	117	33.2%		114	
	小計	3,381	935	27.7%	3	925	
阪神北	伊丹市	1,176	473	40.2%	3	466	
	宝塚市	840	193	23.0%		188	
	川西市	773	156	20.2%		157	
	三田市	483	101	20.9%		102	
東播磨	猪名川町	109	12	11.0%		12	
	小計	4,792	1,286	26.8%	5	1,284	
	明石市	1,768	426	24.1%		418	
	加古川市	1,972	567	28.8%	1	573	
	高砂市	604	189	31.3%	2	186	
	稲美町	255	45	17.6%	2	45	
	播磨町	193	59	30.6%		62	
北播磨	小計	1,710	208	12.2%	1	208	
	西脇市	250	22	8.8%		22	
	三木市	522	66	12.6%		64	
	小野市	311	38	12.2%		39	
	加西市	264	39	14.8%	1	38	
	加東市	279	32	11.5%		34	
淡路	多可町	84	11	13.1%		11	
	小計	32,734	7,400	22.6%	23	7,359	
	中	小計	4,782	1,178	24.6%	5	1,163
	播磨	姫路市	4,558	1,158	25.4%	5	1,144
	市川町	45		0.0%			
	福崎町	130	17	13.1%		16	
	神河町	49	3	6.1%		3	
	西	小計	1,692	305	18.0%	1	308
	相生市	213	36	16.9%		37	
	たつの市	639	102	16.0%		103	
播磨	赤穂市	205	49	23.9%	1	47	
	宍粟市	200	23	11.5%		24	
	太子町	280	64	22.9%		67	
丹波	上郡町	67	20	29.9%		19	
	佐用町	88	11	12.5%		11	
但馬	小計	501	56	11.2%	2	55	
	篠山市	213	26	12.2%		27	
高砂	丹波市	288	30	10.4%	2	28	
	小計	663	69	10.4%		68	
馬場	豊岡市	313	38	12.1%		37	
	養父市	118	11	9.3%		11	
	朝来市	144	14	9.7%		14	
	香美町	36	1	2.8%		1	
淡路	新温泉町	52	5	9.6%		5	
	小計	760	128	16.8%		134	
路	洲本市	235	44	18.7%		44	
	南あわじ市	288	53	18.4%		57	
	淡路市	237	31	13.1%		33	
高速道路等	1,355	1	0.1%		1		

全人身事故に占める自転車関係事故の割合は、尼崎市・伊丹市では 40%以上、西宮市・芦屋市・高砂市・播磨町では 30%以上となっている。

5 自転車関係事故の時間別発生状況

(1) 時間別発生状況

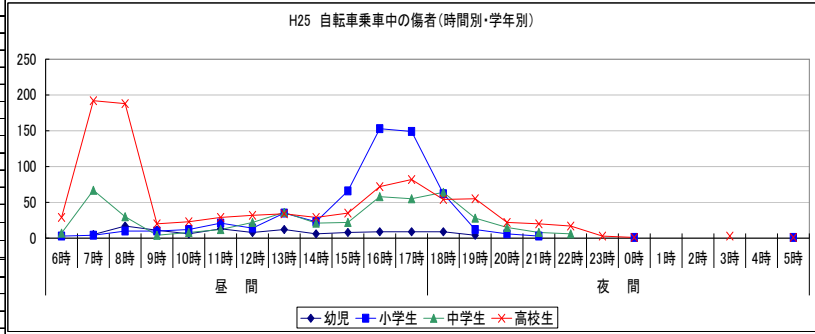
時間	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
		小計	7,163	7,013	6,971	6,600	6,636	6,722	6,710	6,732	6,131	5,840
昼間	6時	157	135	143	152	152	154	161	155	178	155	
	7時	634	660	691	662	669	672	656	735	637	615	
	8時	957	921	931	870	894	864	872	845	820	813	
	9時	556	592	581	543	529	535	585	549	503	464	
	10時	567	556	540	517	488	579	531	576	516	435	
	11時	547	537	567	450	503	509	565	540	452	457	
	12時	491	466	461	415	440	440	439	442	386	379	
	13時	468	454	475	451	436	462	458	424	396	378	
	14時	486	436	429	435	437	413	410	417	382	349	
	15時	630	623	569	559	544	550	539	532	503	414	
	16時	783	730	731	628	715	701	676	704	640	633	
	17時	887	903	853	918	829	883	818	813	718	748	
	夜間	小計	1,968	1,908	1,832	1,800	1,753	1,722	1,734	1,753	1,663	1,560
		18時	700	666	614	614	626	615	627	614	567	559
		19時	408	395	429	404	404	405	403	382	380	368
		20時	243	290	245	248	222	218	229	246	222	207
		21時	203	189	187	163	169	161	144	199	170	135
22時		148	130	137	133	115	114	123	109	106	99	
23時		93	88	58	74	67	68	72	62	77	57	
0時		48	48	43	50	41	45	33	38	29	41	
1時		31	22	23	28	30	26	18	18	24	18	
2時		18	12	12	16	8	8	12	13	17	12	
3時		17	8	13	12	10	11	13	20	8	16	
4時	21	13	17	23	22	11	24	13	22	18		
5時	38	47	54	35	39	40	36	39	41	30		
合計		9,131	8,921	8,803	8,400	8,389	8,484	8,444	8,485	7,794	7,400	



通勤・通学時間帯の午前8時台、午後5時台の発生が多い。

(2) 自転車乗車中の死傷者の時間別・学年別状況

時間別	学年別					計
	幼児	小学生	中学生	高校生		
6時			7	29	39	
7時	5	4	67	192	268	
8時	17	10	30	188	245	
9時	11	10	4	20	45	
10時	6	12	8	23	49	
11時	13	21	12	29	75	
12時	8	14	22	32	76	
13時	12	35	36	34	117	
14時	6	23	21	29	79	
15時	8	66	22	35	131	
16時	9	153	58	72	292	
17時	9	149	55	82	295	
計	104	500	342	765	1,711	
18時	9	62	64	54	189	
19時	4	12	28	55	99	
20時		6	15	22	43	
21時		3	8	20	31	
22時			6	17	23	
23時				3	3	
0時		1		1	2	
1時					0	
2時					0	
3時				3	3	
4時					0	
5時				1	2	
計	13	85	121	176	395	
総計	117	585	463	941	2,106	



小学生は学校終了後の16時台・17時台、中学生は通学時間帯の7時台と帰宅時間帯の18時台、高校生は通学時間帯の7時台・8時台に多く負傷している。

6 ヘルメット着用状況(平成25年中)

(1) 自転車乗車中の死者

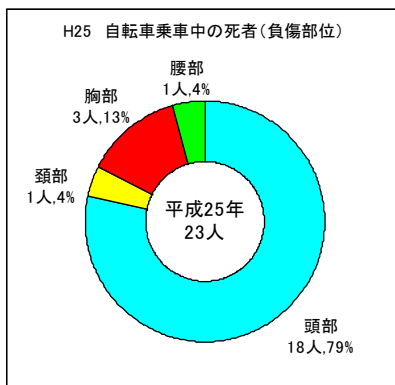
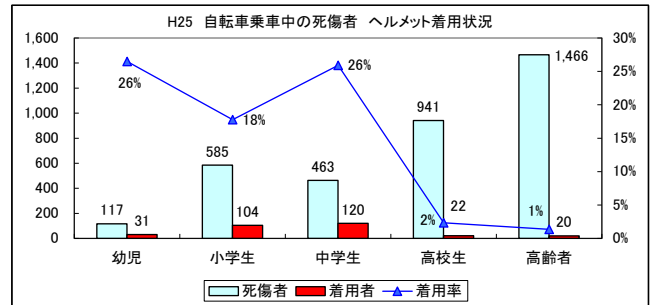
区分	年・学年	平成25年				
		幼児	小学生	中学生	高校生	高齢者
死者		0	0	0	0	19
着用		0	0	0	0	1
着用率		0%	0%	0%	0%	5%
離脱		0	0	0	0	0
離脱なし		0	0	0	0	1
離脱不明		0	0	0	0	0
非着用		0	0	0	0	18
着用不明		0	0	0	0	0

(2) 自転車乗車中の傷者

区分	年・学年	平成25年				
		幼児	小学生	中学生	高校生	高齢者
負傷者		117	585	463	941	1,447
着用		31	104	120	22	19
着用率		26%	18%	26%	2%	1%
離脱		0	5	11	2	1
離脱なし		31	99	109	20	18
離脱不明		0	0	0	0	0
非着用		86	481	343	919	1,428
着用不明		0	0	0	0	0

(3) 自転車乗車中の死傷者

区分	年・学年	平成25年				
		幼児	小学生	中学生	高校生	高齢者
死傷者		117	585	463	941	1,466
着用		31	104	120	22	20
着用率		26%	18%	26%	2%	1%
離脱		0	5	11	2	1
離脱なし		31	99	109	20	19
離脱不明		0	0	0	0	0
非着用		86	481	343	919	1,446
着用不明		0	0	0	0	0



平成25年中の自転車乗車中死者23人の損傷主部位は、頭部が18人で79%を占めている。

自転車乗車中の死傷者のうち、幼児のヘルメット着用率は26%で、5年前(平成21年)の2倍になっているが、小学生・中学生・高校生・高齢者の着用率は過去5年間、ほぼ横ばいである。

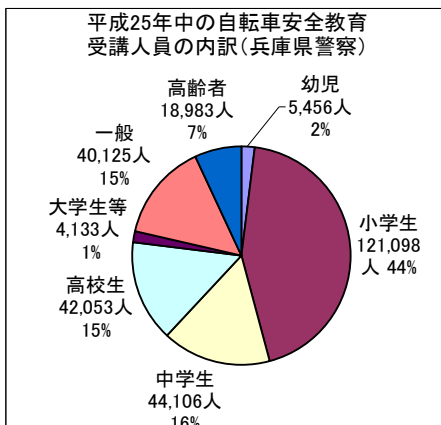
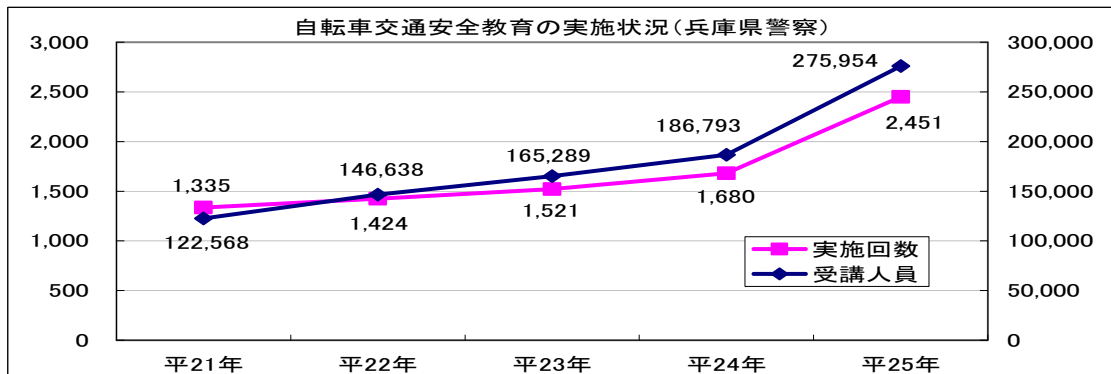
7 自転車乗車中の死傷者の違反

違反別	年別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
合計		9,257	9,045	8,837	8,488	8,412	8,446	8,421	8,471	7,777	7,382	
小計		7,098	6,960	7,818	7,718	6,656	7,018	7,075	7,389	6,587	6,393	
違反	信号無視	380	396	367	369	327	283	338	336	286	242	
	通行区分	298	236	331	533	305	368	294	394	378	347	
	横断・転回等	252	296	356	431	281	305	286	191	151	180	
	優先通行妨害	68	59	210	269	316	317	286	275	272	221	
	交差点安全進行	3,031	2,919	3,314	3,015	1,771	2,429	2,569	2,882	2,603	2,574	
	徐行違反	254	278	764	669	634	645	639	521	359	393	
	一時不停止	739	743	673	725	618	710	746	680	641	614	
	自転車通行方法	56	14	14	14	41	32	133	398	555	335	
	あり	安全	189	181	190	226	265	291	342	355	326	257
		ハンドル操作	49	23	54	55	51	69	61	50	44	50
ブレーキ操作		132	86	555	341	115	105	167	115	77	51	
前方不注意		452	479	471	601	557	334	322	380	337	529	
転動静不注意		648	722	127	74	895	435	423	302	139	198	
安全不確認		224	264	214	136	326	414	171	189	151	187	
その他		1,694	1,755	1,611	1,433	2,209	1,648	1,486	1,391	1,074	1,272	
小計		323	264	178	260	154	281	298	321	268	215	
その他の違反		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
違反不明		2,159	2,085	1,019	770	1,756	1,428	1,346	1,082	1,190	989	

平成25年中の自転車乗車中の死傷者7,382人のうち、6,393人(86.6%)に何らかの交通違反が認められる。

交通違反のうち、「交差点安全進行(交差点に進入又は通過するとき、車や歩行者に注意し、できる限り安全なスピードと方法で進行しなければならない義務)」が2,574人で最も多く、死傷者7,382人のうちの34.9%、次いで「安全運転義務(安全不確認、周囲の通行者(車)等の動静確認、ハンドル・ブレーキ操作など運転に必要な装置を確実に操作する義務等)」が1,272人で17.2%、一時不停止が614人で8.3%となっている。

8 自転車交通安全教育の実施状況



平成25年中の自転車交通安全教育は、実施回数2,451回、受講者275,954人であった。

受講者の内訳では、小学生が121,098人(44%)で最も多く、次いで中学生が44,106人(16%)、高校生が42,053人(15%)となっている。

自転車の安全な利用に関するアンケート調査について

1 調査概要

- (1) 調査目的
自転車に関する法令遵守意識、自転車保険加入状況等を把握するため
- (2) 調査期間・方法
平成25年9月21日から同年11月2日までの間
県内の交通安全イベント会場、交通安全教室の開催場所、自動車教習所で実施
- (3) 調査数
1,651人

<参考：回答者及び属性>

総数		1,651
性別	男性	777
	女性	873
	無回答	1
年代別	10代	299
	20代	336
	30代	289
	40代	199
	50代	152
	60代	235
	70代	122
	80代	19

2 調査結果の概観

項目	アンケート結果	結果の考察																					
自転車保険の加入状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入している</td> <td>401</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>自転車を持っているが加入していない</td> <td>639</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>自転車を持っていない</td> <td>282</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>自転車を持っているがわからない</td> <td>298</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>31</td> <td>1.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回答数	割合	加入している	401	24.3%	自転車を持っているが加入していない	639	38.7%	自転車を持っていない	282	17.1%	自転車を持っているがわからない	298	18.0%	無回答	31	1.9%	<p>自転車保険の加入状況をみると、全体では、「自転車を持っているが加入していない」が38.7%を占めており、自転車保険の加入を促進することが重要である。</p> <p>また、「自転車を持っているがわからない」が18.0%を占めており、自転車保険の周知を図らなければならない。(※自転車を持っていない282人、無回答31人を除く1,338人では、「保険に加入している」が30%、「自転車を持っているが加入していない」が48%、「自転車を持っているがわからない」が22%)</p>			
区分	回答数	割合																					
加入している	401	24.3%																					
自転車を持っているが加入していない	639	38.7%																					
自転車を持っていない	282	17.1%																					
自転車を持っているがわからない	298	18.0%																					
無回答	31	1.9%																					
自転車保険に加入していない理由	<p>自転車をもっているが加入していない：639人 複数回答可：727件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用がかかるから</td> <td>162</td> <td>22.3%</td> </tr> <tr> <td>事故の加害者になることはほとんどないと思うから</td> <td>130</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>保険の加入手続きが面倒だから</td> <td>102</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>自転車にほとんど乗らないから</td> <td>241</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>85</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回答数	割合	費用がかかるから	162	22.3%	事故の加害者になることはほとんどないと思うから	130	17.9%	保険の加入手続きが面倒だから	102	14.0%	自転車にほとんど乗らないから	241	33.1%	その他	85	11.7%	無回答	7	1.0%	<p>自転車保険に加入していない理由をみると、「自転車にほとんど乗らない」が33.1%を占めている。</p> <p>次いで、「費用がかかる」が22.3%、「加害者になることはほとんどない」が17.9%を占めており、自転車保険の種類、加害事故を起こした際の刑事・民事の責任等を周知していかなければならない。</p>
区分	回答数	割合																					
費用がかかるから	162	22.3%																					
事故の加害者になることはほとんどないと思うから	130	17.9%																					
保険の加入手続きが面倒だから	102	14.0%																					
自転車にほとんど乗らないから	241	33.1%																					
その他	85	11.7%																					
無回答	7	1.0%																					
今後、優先して取り組むべき対策	<p>複数回答可：2,691件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車道等の自転車の通行環境整備の推進</td> <td>1,085</td> <td>65.7%</td> </tr> <tr> <td>ルールに関する広報啓発活動の強化</td> <td>584</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>学校や地域における交通安全教育活動の強化</td> <td>637</td> <td>38.6%</td> </tr> <tr> <td>条例や規則による県民、事業者等の安全利用に関する責任の明確化</td> <td>344</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>41</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回答数	割合	自転車道等の自転車の通行環境整備の推進	1,085	65.7%	ルールに関する広報啓発活動の強化	584	35.4%	学校や地域における交通安全教育活動の強化	637	38.6%	条例や規則による県民、事業者等の安全利用に関する責任の明確化	344	20.8%	無回答	41	2.5%	<p>今後、優先して取り組むべき対策をみると、「自転車道等の自転車の通行環境整備の推進」が65.7%を占めている。</p> <p>「学校や地域における交通安全教育活動の強化」が38.6%、「ルールに関する広報啓発活動の強化」が35.4%であり、引き続き、広報啓発、交通安全教育等を通じて、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る必要がある。</p>			
区分	回答数	割合																					
自転車道等の自転車の通行環境整備の推進	1,085	65.7%																					
ルールに関する広報啓発活動の強化	584	35.4%																					
学校や地域における交通安全教育活動の強化	637	38.6%																					
条例や規則による県民、事業者等の安全利用に関する責任の明確化	344	20.8%																					
無回答	41	2.5%																					

自転車保険の例

資料5

区分 保険会社	補償内容				対 象	費 用 (保険料)	保険期間	保険加入の 確認方法	その他
	相手への補償	本人の補償							
	賠償責任補償	死亡・傷害補償	入院補償	その他					
購入時等に加入することを主目的にした補償									
A社	死亡又は重度 (1～7級) 2,000万円	死亡又は重度 (1～4級) 100万円	10万円 (15日以上)	—	点検年月日と自転車 安全整備士番号が記 載された保険有効期 間中のTSマーク貼付 自転車に搭乗中の 人が対象	年2,000円 程度	1年間	TSマーク (シール)を 車体に貼付	盗難自転車等 は補償の対象 外
B社	5,000万円 (免責1,000円)	100万円	1,000円 (日額)	—	登録者(1名のみ)	年2,700円	1年間	車体にシール を貼付	盗難保険 2年間
C社	1億円	—	20,000円	—	登録者(1名のみ)	負担なし	1年間	登録完了の メールを登 録者に送信	メーカーが保 険会社と一括 契約
傷害保険・個人賠償責任保険がセットで販売されている保険									
D社	1,000万円	300万円	6,000円 (日額)	—	加入者	年2,900円	1年間	証書	
E社	5,000万円	553万円	4,000円 (日額)	—	会員	年5,000円	1年間	証書	
F社	5,000万円	300万円	4,000円 (日額)	—	加入者	年4,290円	1年間	証書	
G社	2億円	500万円	3,000円 (日額)	—	加入者	年5,280円	1年間	証書	携帯電話から 加入
H社	1億円	400万円	6,000円 (日額)	—	加入者	年4,160円	1年間	証書	コンビニで 加入
I社	1億円	500万円	6,000円 (日額)	通院日額 1,000円	加入者並びに家族	年6,400円	1年間	証書	
J社	1億円	500万円	18万円 (90日以上)	—	加入者並びに家族	年14,400円	1年間	証書	
個人賠償責任保険(自動車・火災・傷害保険等の特約)									
K社	1億円	—	—	—	加入者並びに家族	年1,000円 程度	1年間	証書	
L社	無制限	—	—	—	加入者並びに家族	年1,200円 程度	1年間	証書	
M社	無制限	—	—	—	加入者並びに家族	年1,500円	1年間	証書	
N社	1億円	—	—	—	加入者並びに家族	年2,430円	1年間	証書	
O社	無制限	—	—	—	加入者並びに家族	年1,500円	1年間	証書	
高等学校等で加入する保険									
P社	1億円	—	—	—	加入者	年300円	1年間	—	PTA(学校)単 位ごとに加入 24時間対象
Q社	5,000万円	378万円	5,000円 (日額)	通院日額 3,000円	加入者(賠償に限って は家族も含む)	3年一括で 4,780円	3年間	証書	24時間対象

※ 家族は、本人又は配偶者と同居の親族(6親等内の血族、3親等内の姻族)及び別居の未婚(婚姻歴のないこと)の子。

【 参 考 】 自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 (共 済)						
車 種	補 償 内 容			対 象	費 用	そ の 他
自家用自動車	○ 傷害 120万円/人 ○ 後遺障害75万円～4,000万円			被保険自動車の保有 者及びその運転者	3年 39,120円 2年 27,840円	政府保障事業により、ひき 逃げや無保険車による事故 も自賠責の支払額に準じて 補填
原動機付自転車 (125cc以下)	○ 死亡 3,000万円/人				3年 12,410円 2年 9,870円	

※ 自賠責保険(共済)証明書は車載しなければならない。250cc以下のバイクは保険(共済)標章(ステッカー)をナンバープレートに貼付。

※ 自賠責保険(共済)に未加入で運行した場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金、自賠責保険(共済)の証明書を所持していなかっただけでも30万円以下の罰金。無保険での運転は交通違反となり違反点数6点が付される。